

令和2年 第4回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和2年第4回東彼杵町議会臨時会は、令和2年7月8日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
7番	後城 一雄 君	8番	浦 富男 君
9番	橋村 孝彦 君	10番	森 敏則 君
11番	吉永 秀俊 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	欠 席
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	構 浩光 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	工藤 政昭 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎 君)	税 財 政 課 長	山下 勝之 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
建 設 課 長	楠本 信宏 君	教 育 次 長	岡木 徳人 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	滝川 千香子 君
--------	---------	-----	----------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第51号 令和2年度東彼杵町一般会計補正予算（第5号）

6 閉 会

開 会（午前 9 時 34 分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 4 回東彼杵町議会臨時会を開会します。

なお、会計課長が所用のため欠席届けが出ておりますので、これを許可をしております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（吉永秀俊君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、9 番議員、橋村孝彦君、10 番議員、森敏則君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（吉永秀俊君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 51 号 令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）

○議長（吉永秀俊君）

日程第 3、議案第 51 号令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。本日ここに、令和 2 年第 4 回東彼杵町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、大変ご多用の中に、お揃いご出席をいただき誠にありがとうございます。

少しだけ時間をお借りいたしまして昨日の大雨の経過を報告をさせていただきたいと思っております。

7 月 6 日 16 時 30 分に、町に大雨特別警報が発令されました。役場の雨量計では、14 時から 15 時までの 1 時間が 49mm で、これが時間雨量最大となりました。その日の日雨量合計が 265mm とな

っております。最大避難者数が公設7か所、自治会7か所で503名でございました。

7月7日は、17時から18時が40mmが時間最大でありまして、7月6日、7日、8日の3日間の合計が423mmとなっています。しかし、大村市付近では、110mmの時間雨量の報道もなされております。被害状況につきましては、町道への土砂堆積や路肩崩落、河川護岸流失、根石洗掘、土砂堆積等がっておりますが、特に、遠目地区の被災が大きいようでございます。また、その他農業施設や農地災害が発生しているようでございますが、詳細につきましては、しばらく時間をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号令和2年度東彼杵町一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ368万円を追加し、予算の総額を62億7117万4000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止等対策事業に関するものでございます。

歳出は、水道未契約世帯給付金31万1000円、彼杵小学校パソコン室改装事業費等317万8000円、学校給食費に係る学校臨時休業補償金19万1000円。

歳入につきましては、特定財源といたしまして、国庫支出金14万2000円。一般財源として、財政調整基金繰入金353万8000円でございます。なお、この財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約2億円の追加内示がっておりますので、その他の事業と併せまして、ご承認をいただきましたら、後ほど財源更正を行わせていただきます。詳細につきましては、税財政課長に説明させます。何卒、慎重にご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

町長に代わり議案第51号についてご説明いたします。

議案の7ページの方をご覧ください。3番、歳出になります。今回、計上しているものは、町長が申しましたとおり、全て新型コロナウイルス感染症の影響に対応するものでございます。

2款1項14目諸費、18節負担金補助及び交付金は、水道契約者へ基本料1950円を3か月分減免することとしておりますが、同額5850円を水道未契約世帯へ給付する費用として31万1000円計上しております。

8ページをお願いします。10款2項1目学校管理費の11節役務費から17節備品購入費は、彼杵小学校パソコン室を改修する費用として総額317万8000円を計上しております。4年生教室では生徒間の間隔が広くとれないため、面積が広いパソコン室を4年生教室として利用するため改修を行います。

9ページになります。10款7項1目学校給食共同調理場費、21節補償補填及び賠償金は、学校臨時休業補償金として19万1000円計上しております。3月の小中学校休校に伴い、学校給食が中止になったことから、パンや牛乳等の委託業者に対し、長崎県学校給食会を通じて休業補償を行う費用となります。

戻りまして、5ページをお願いします。2番、歳入になります。16款2項5目教育費国庫補助金

は、先ほどの学校給食の休業補填金は4分の3の国補助がございますので、計14万2000円追加しております。残り4分の1につきましても地方創生臨時交付金へ申請予定でございます。

6ページをお願いいたします。20款1項1目財政調整基金繰入金は、ご説明いたしました歳出の財源として353万8000円追加しております。

最後に、1ページ、2ページの第1表、3ページ、4ページの事項別明細書は、ただいま説明した金額の積み上げですので説明を省略いたします。説明については以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

これから、質疑を行います。10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

7ページの水道料金の件なんです、1世帯5850円とおっしゃいましたが、31万1000円を割りますと53.1623と端数が付くんです。数字がきちんとした数字にならないんですか、どうなんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長(山下勝之君)

森議員ご指摘のとおり53世帯×5850円で計算をしておりますが、予算計上は1000円単位となっているため、都合上31万1000円で計上しております。

○——△——

はい了解。

○議長（吉永秀俊君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって議案第51号は、委員会付託を省略することに決定しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○——△——

修正動議を提出したいと思えますけれど。

○——△——

賛成。

○議長（吉永秀俊君）

ただいま 9 番議員、橋村孝彦君から動議が出ましたが、所定の賛成者がありましたので動議は成立しました。

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 9 時 44 分）

再 開（午前 9 時 45 分）

○議長（吉永秀俊君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

本案に対しては、橋村孝彦君ほか 5 名から修正動議が提出されております。したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。9 番議員、橋村孝彦君。

○9 番（橋村孝彦君）

それでは修正動議の説明を行いたいと思います。

議案第 51 号令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 16 条第 2 項の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

提出者、東彼杵町議会議員 橋村孝彦、同じく大石俊郎、同じく後城一雄、同じく浪瀬真吾、同じく浦富男、同じく尾上庄次郎、以上 6 名でございます。

提案の理由、6 月定例会で可決した水道料金の基本料金 3 か月分減額は、これまで水道事業に貢献した加入者に感謝の意味を含めた減額であり、現下の状況を鑑みれば善なる行為として賛同いたしました。未加入世帯は、これまで水道事業に何ら貢献したとは言い難い。その未加入世帯に基本料金 3 か月分に相当する給付金を支払うことになると、減免と給付が混在し、整合性が取れない。したがって、一部修正するものであります。

次に、議案第 51 号令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）に対する修正案を説明いたします。

修正案をご覧いただきたいと思います。議案第 51 号令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）の一部を次のように修正する。

第 1 条中、368 万円を 336 万 9000 円に、62 億 7117 万 4000 円を 62 億 7086 万 3000 円に改める。

第 1 表、歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。1 歳入、20 款繰入金 1 項基金繰入金の補正額 353 万 8000 円を 322 万 7000 円に改め、歳入合計中 368 万円を 336 万 9000 円に、62 億 7117 万 4000 円を 62 億 7086 万 3000 円に。

2 歳出、2 款総務費 1 項総務管理費の補正額 31 万 1000 円を 0 に改め、歳出合計中 368 万円を 336 万 9000 円に、62 億 7117 万 4000 円を 62 億 7086 万 3000 円に改める。

なお、次の歳入歳出補正予算事項別明細書は、修正に関する説明書となっておりますが、説明は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

これから、提出者に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉永秀俊君）

これで質疑を終わります。

これから、本案について討論を行います。

討論の順番は、まず最初に原案賛成者、次に原案及び修正案反対者、次に原案賛成者、次に修正案賛成者の順で行います。まず最初に、原案に賛成者の発言を許します。10番議員、森敏則君。

○10番（森敏則君）

私は、原案に対しまして賛成の立場で討論を行います。

まず、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による支援金として未契約の世帯に対しまして31万1000円を計上されたものであり、先ほど動議として提出されました提出理由の中に、これまでの水道事業に貢献した加入者に感謝の意を込めた減額ということなんですが、ちょっと違うかなと思っております。

また、未加入者の世帯については、水道事業に何ら貢献したとは言い難いと。したがって、減免と給付が混在した整合が取れないとした理由であります。これは、そもそも今回の提案理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による支援として計上されたものであります。したがって、今回、この臨時議会で提出されたものは、前回本議会で提出されたものを補うものであって、非常に素早い対応だったと思って、私は執行部の方を評価しております。是非、このような対応を、今後また私どもが提案した場合は、即座に対応することを望みます。今回は非常に感謝いたします。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

次に原案及び修正案に反対者の発言を許可します。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（吉永秀俊君）

ありませんね。

それでは、次に原案に賛成者の発言を許します。2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

私も原案に賛成の立場で討論させていただきます。

今回、水道料金の基本料金を3か月、これに対する修正が出ておりますが、元々、水道料金の減免ということで、コロナで、例えば収入が減った方、収入が増えた方がいらっしゃいます。収入が減った方だけの減免であればわかります。ただし、収入が減った、増えた、変わらない、全ての方ということで今回なっておりましたので、実質は、減免という言葉を使っていますが、給付に近い方もいらっしゃるのではないかと私は考えます。

そうして考えてみると、国が実施しました10万円の、全国民に対して支給をしました特別定額給付金と同じような考えで良いのではないかと私は考えますので、東彼杵町の全世帯の減免、あるいは給付という形で良いのではないかと考えますので、私は原案に賛成をいたします。

○議長（吉永秀俊君）

次に修正案に賛成者の発言を許します。5番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

私は、議案第 51 号令和 2 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 5 号）の修正動議に賛成の立場でございます。賛成する理由は 3 点。

まず 1 点、今回の水道未契約世帯給付金 31 万 1000 円の計上は、産業建設文教常任委員会の委員会審査報告書の中に記してある平等、平等ということに鑑み、未契約世帯 53 世帯にも減免額程度の対策を講じて欲しいとの意見から計上されたものであります。そもそも、この意見は、産業建設文教常任委員会委員の 1 名だけの意見であり、本町の会議規則第 75 条の少数意見の留保に該当いたしません。このような処置の前例を作れば、今後の議会運営に悪例を作ったとも言えます。

2 点目、また、産業建設文教常任委員会の報告書の中に、平等という文言が記されていますが、公平性を追求するならまだしも、この平等を追及するのは、極めて困難なことであります。例えば、6 月定例会で出された東彼杵町地域振興券、各世帯に 5000 円分の商品券を交付するというものですが、1 世帯 7 人の家族の場合と 1 人の世帯という視点から見ればこれも平等とは言えません。国が出された 10 万円の各世帯に、各個人に配られた 10 万円も、金持ちの方、貧乏人の方から見れば、これもまた平等とは言えません。すなわち、平等を追求する施策は不可能に近いと言えます。

3 点目、それに水道契約未契約世帯の方は、何らかの自己都合で引いておられないものと推察をされます。このような配慮の適切性はどうかと私は思っております。以上 3 点の理由、視点から、今回の修正案に賛成するものであります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

それでは、原案に賛成者の発言を許します。1 番議員、林田二三君。

○1 番（林田二三君）

私は、原案に賛成の立場で討論させて、発言させていただきたいと思っております。

この新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援ということで、こういう水道事業からの案が出ましたけれど、他の自治体でもこういった減免措置をされているところがあります。そちらは、大体 100%の水道を引いていらっしゃる加入者がほぼ 100%のところが多いようでした。そういうところから見ると、本町はまだ 53 世帯という未加入者もいらっしゃいます。そこから見ると私は公平ではないと。このコロナウイルスに係る支援ということであればそのあたりも考慮した方が良く思っておりますので。決して、産業建設文教常任委員の中での 1 人の意見というよりは皆さん総意での報告でございましたので、それに対する対応をしていただいたと思っております。よって、原案に賛成という立場でございます。終わります。

○議長（吉永秀俊君）

次に、原案及び修正案に反対者の方。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

ありませんね。

続いて、原案賛成者の討論を許可します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

ないですね。

それでは、修正案に賛成者の発言を許します。7番議員、後城一雄君。

○7番（後城一雄君）

先ほどからいろいろご意見がございますが、それぞれの考えがございますが、賛成反対ということもございますが、先ほど、委員からの話の中で、まず、委員会のあり方と言いますか、話し合いをした結果をちょっとだけお話をさせていただきたい。

というのは、少人数のことで、個人的な考え方で載せている話ございましたが、これは委員会として委員会の中で話がありまして、結果的には、即1人の人が賛成ということでございますので、保留みたいな状況になっていたということだけご理解をいただきたい。特に、それぞれ、委員会のあり方と言いますか、あり方の中で切磋琢磨話し合いをしながら、十分結論を出すには話し合いをした結果でございます。特に、それぞれの委員会の中身を十分把握していただきながらご理解をいただきたいということでございます。そのことについてはそういうことで、言いわけと言いますか、それをちょっと言わせていただきました。

修正案に賛成ということは、あとでいろいろお聞きしましたら、結論的に言いますと、水道を引く時に、結構だということでお話があった人がほとんどというような声もお聞きしまして、先ほどある委員がおっしゃいましたように平等、公平という観点から言いますと、非常にそういった状況の中で捉え方として平等、公平はどうあるべきか。良い時だけ中に入って都合が悪い時には知らん顔をするというようなことでは平等性を欠ける、公平性を欠けるという考えの中で修正案を出していただいた中では、私も名前を書いておりますように賛成をいたしております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

次に、原案賛成者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第51号令和2年度東彼杵町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

まず、本案に対する橋村孝彦君ほか5名から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉永秀俊君）

起立多数です。

したがって、修正案が可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
令和2年第4回東彼杵町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会（午前10時04分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 橋村 孝彦

署名議員 森 敏 則